

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	プロジェクト目標「モデル農場がインブール県の零細農家の生産環境、経営改善の具体的なモデルと研修の場となる」に対し、今期はモデル農場を循環型有機農業として機能させるための基礎的環境を整えることができた。 具体的には、モデル農場となる圃場のうち約4分の1の面積のゾーンにおいて土壌保全のための植樹と植栽を行ったほか、同じ面積で循環型農業としての圃場整備のために地味を肥やす作物の栽培を開始した。これにより、農場としての機能の土台作りが達成された。 また、3年間の事業で建設・設置予定の15式の施設のうち、今期は8式の施設・設備の建設・設置を達成した。完成した施設は、研修生の宿泊施設や施設の太陽光発電システム、井戸を含み、これにより研修施設としての基本的な環境が整った。
	循環型有機農業のモデル農場となるための基礎的環境が整う
(2) 事業内容	活動 1. 循環型農業のモデルとなる圃場の整備 活動 1-1 土壌の保全のための植樹と植栽、地下茎／根茎の自然再生補助 計画に沿ってゾーン1 (1Ha) への植樹・植栽を実施した。 活動 1-2 圃場の整備と区画ごとの植栽 計画に沿ってゾーン1 (1Ha) の各 900 m²の区画でモリンガの植栽を実施し、連作障害を避けた作物の栽培を実施した。 活動 1-3 家畜の飼育と家畜小屋 (6m×12m) の拡張工事 既存の家畜 (馬、羊) の飼育 (餌やワクチン投与による管理) を実施した。 活動 1-4 鶏の飼育と鶏舎 (16m×21m) の整備 鶏の飼育 (餌やワクチン投与による管理) を実施した。 活動 2. インフラの整備 以下の活動を実施し、1年次に予定していたインフラの整備が完了した。 活動 2-1 敷地保護壁 (800m) と門 (2m×3m) の建設 活動 2-2 倉庫 (6m×10m) の建設 活動 2-3 事務所兼職員用宿舎 (10.3m×17m)・研修生用宿舎兼研修室 (11.85m×20.65m) の建設 活動 2-5 井戸 (20m) の掘削 活動 2-6 施設や倉庫等の太陽光発電システム (1日当たり約 18,500 Wh 発電可能にするための発電システム一式) とバッテリー保管庫 (3m×5m×3m) の設置 活動 2-7 井戸や雨水貯水槽の揚水ポンプ用太陽光発電の設置 (3 か

	所) 活動 3. 指導員養成研修のための教科書製作 (1～2 年次) 以下の活動を実施し、1 年次に予定していた教科書の試作版が完成した。 活動 3-1 研修シラバス作成 活動 3-2 資料収集と教科書の原稿作成活動 3-3 教科書 (試作版) の完成 (全 20 ページ ウォルフ語 20 部、フランス語 20 部) (1 年次)
(3) 達成された成果	活動 1、活動 2 《成果 1》モデル農場のインフラが整い、農家が土壌保全のための植栽の理想形をゾーン 1 で学べるようになる。 植栽計画に基づいて、植物の植樹や種の播種が実施された (指標 1-1)。活動 2 に記載通り建物や設備が設置された (指標 1-2)。 活動 3 《成果 2》指導員養成研修のための教科書試作品が出来上がり、研修準備が整っている。 活動 3 に記載通り教科書の試作版が製本された (指標 2-1)。 教科書試作品に基づいて、指導員養成研修のシミュレーションが行われた (指標 2-2)。 ●「持続可能な開発目標 (SDGs)」に該当する目標における成果 1 年次の活動のうち、「土壌保全のための植樹・植栽」(活動 1-1)、「連作障害を避け、且つ緑肥となる作物の栽培」(活動 1-2)、そして「太陽光発電システム」(活動 2-6) によるエネルギー確保の活動は特に、モデル農場の圃場レベルでの「土地と土壌の質改善」(SDGs ターゲット 2.4) や、「持続可能で自然と調和したライフスタイル」(ターゲット 12.8)、「劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界」(ターゲット 15.3) の実現に対する解決案を提示している。 また、インフラの整備 (活動 2) と指導員養成研修のための教科書製作 (活動 3) を進めたことにより、上記のような活動の経験を、今後育成する指導員を通してより広範囲の人々に普及していく土台となり、世界的な課題解決を目指す SDGs 達成の一端を担う。

(4) 持続発展性	1. 建設物の維持・管理：今期建設した建物・施設は、3年間を予定している事業活動期間中、事業実施団体ムラのミライによるモニタリングのもと、Intermondes、現地コミュニティ（農民たち）、現地行政による共同管理の体制を築く。具体的には、まず、日常的な整備・点検を Intermondes スタッフが実施することをルーティーン化させていく。その後、現地コミュニティ（農民たち）及び現地行政との分担・連携内容を決定・実施していく。 2. 栽培・植栽活動の維持・継続：今期開始した栽培・植栽活動については、事業実施期間にわたってムラのミライが栽培計画や鶏の育成管理計画を Intermondes に指導し、継続して実施していく。栽培計画では特に、必要経費の算出の方法や資金管理についての指導を行っていくことで、安定した持続可能な農業経営ができるようになるだけではなく、上記の1. の建設物の維持・管理にかかるコストを賄えるように訓練していく。 3. 研修の継続：今期に教科書の試作版を作成し、次年度から開始される指導員研修については、事業終了後も継続的に研修生のフォローアップができるように農場スタッフを指導していく。具体的には、循環型有機農法の知識と技術に加え、農場研修生に対するフォローアップのためのコミュニケーション方法についても、2年次からの指導員研修を通して身に付けられるようにしていく。 なお、モデル農場の使用権は現地提携団体 Intermondes にあるものの基本的な所有権は地方自治体であるンゲニエヌ行政村に属している。行政村役場は、Intermondes が当初の目的である農業研修の活動内容に適った土地の使用をしているか、定期的に点検することとなっているため、当該目的に沿った持続的な活動が見込まれる。
------------------	--